

## 令和5年度 奈良県農薬管理指導士更新研修 実施要領

- 1 趣 旨 県内での農薬適正使用を浸透させるため、県農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づき、認定期間が満了する農薬管理指導士を対象に農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬取扱業者の資質向上を図る。
- 2 実施日 令和6年1月23日（火）午前、午後  
1月26日（金）午前、午後
- 3 実施場所 奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟 研修室A  
(桜井市池之内130-1)
- 4 内容・時間等 別紙のとおり。
- 5 受講対象
  - (1)今年度中に奈良県農薬管理指導士の認定期間が満了する者。
  - (2)昨年度に奈良県農薬管理指導士の認定期間が満了したもののうち、県農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づく「再受講申請」を提出した者。
- 6 受講申込
  - 申込み期限:令和6年1月23日(火)に受講の方:令和6年1月9日(火)まで 【必着】  
令和6年1月26日(金)に受講の方:令和6年1月12日(金)まで 【必着】  
※各日程の収容人数は100名までといたします。(先着順)
  - 提出書類:受講申請書(別記様式第2号) (電子申請の場合は必要ありません)
  - 提出方法:電子申請、郵送および持参  
(電子申請)奈良電子自治体共同運営ポータルサイト「e古都なら」  
(右記の二次元コード)から申請。
  - (郵送)〒630-8501 (所在地記入不要)  
奈良県食と農の振興部農業水産振興課農産物ブランド戦略係あて
  - (持参)奈良市登大路町30 分庁舎5階 (本庁舎北側の建物)  
受付は閉庁日(土日祝および12月29日～1月3日)を除く8:30～17:15。
- 7 受講費用  
無料。  
ただし、認定証の交付にかかる費用(簡易書留郵便)として470円分の切手(現金不可)  
を当日に徴収するので持参すること。

8 認定及び更新

更新研修を受講した農薬管理指導士は、その認定期間を更新する。更新する認定期間は、原則として3年間とする。

9 持ち物

筆記用具、470 円分の切手(現金不可)

お問い合わせ先

奈良県食と農の振興部農業水産振興課

農産物ブランド戦略係

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL 0742-27-7442(ダイヤルイン)